

第198回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和元年10月25日（木）午後1時30分

閉会 令和元年10月25日（木）午後3時30分

2 会議の場所

一関市役所議会第2委員会室

3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 小野寺眞澄

委員 佐藤一伯

委員 伊藤一志

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	千葉敏紀
一関図書館長	千葉秀一
教育部次長兼学校教育課長	瀧野澤 徹
教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長	千葉 浩
教育総務課長	中田善久
いきがいつくり課長	伊東吉光
教育総務課長補佐兼庶務係長	千葉由紀（記録）

5 議題及び議決事項

議案第18号 一関市立学校職員の服務規程の一部を改正する訓令の制定について
(可決)

6 報告

- (1) 市立中学校におけるいじめについて
- (2) 物損事故に係る損害賠償に関する専決処分の報告について
- (3) 第71回一関市議会定例会（一般質問）の状況について [令和元年9月]

(4) 行事報告及び11月行事予定について

7 その他

(1) 令和元年度学校教育行政の重点について（グローバル化への対応）（資料No.4）

(2) その他

8 会議の議事

○教育長 定足数に達しておりますので、ただいまから第198回一関市教育委員会定例会を開会いたします。

傍聴はありません。

議事に入ります。

議案第18号 一関市立学校職員の服務規程の一部を改正する訓令の制定について

○教育長 議事日程第1、議案第18号、一関市私立学校職員の服務規程の一部を改正する訓令の制定について、事務局から提案願います。

○教育部長 それではお手元の資料の2ページをお開きください。

（説明）

○学校教育課長

（説明）

○教育長 それでは、服務規程の一部を改正する議案ではありますが、これについて何かご質問等ありましたらお願いいたします。

はい、千葉委員。

○千葉委員 45時間というのは、県内の市町村に倣ったものなのか、一関市が率先して行おうとしているものなのか教えてください。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 国の指導をいただいているところではありますが、このように規定するのは、県内でも初めてのほうかと認識しております。

○教育長 ちょっとつけ加えですが、国では、勤務の上限に関するガイドラインというのを文部科学省が今年の1月に約1年近く前ですが出しまして、その中で、月45時間、これを原則とするということを打ち出しており、ただあくまでガイドラインなので、それをそれぞれの学校ではそれを参考にして方針を立ててくれというようなガイドラインを示されたところで、そのほかに、月45時間、そして年360時間、それから繁忙期、いわゆる忙しいときには、6か月を平均として720時間を超えてはいけないとか、細かいところも示さ

れたのですが、これはあくまで国全体の労働基準法改正に伴って、民間についても法改正なされまして、それに準じたものです。

公務員についてはそれぞれの自治体の中の条例で定めることとなっておりまして、一関市の職員についても、同じような規定で条例化がなされているというところではあります。

ところが、教員については、そういったいわゆる法制化というものが一切ありませんでした。

というのは教員の場合ちょっと複雑な部分があって、いわゆる勤務と認められるのは法定の71日7時間45分、これは法定されていますが、そのほかに超過勤務を命じることが基本的にできない仕組みです。

もちろんできないので、手当も一切つかないという、それが戦後ずっと続いてきたわけですが、そのゆえに、超過勤務を命じることができるのは例えば、職員会議が延びたときとか、あるいは生徒指導上の子どもの緊急やむを得ない事態が発生したとき等極めて限定的な部分でした。

ところが、それしか命じることができないということで、勤務についての把握の仕方があいまいになったために、教員の実質的な超過勤務が無限定に増えてきたという、そして社会問題化してきたということもありまして、文部科学省のガイドラインを受けて、市の教育委員会としてはこれを一定の歯止めをかけるために、服務規程に盛り込んだほうがいいのではないかとということで盛り込みました。

ただこの2項の「午後8時を超えない」という部分については、文部科学省のガイドラインにもありません。

ありませんが、学校の教員の場合には、手当がつかない関係で、1か月の超過勤務時間という部分でなじみが薄いんですね。

1日1日を足していくという考え方があまりなじみの薄いので、むしろ、現実的な部分として、現在も80時間を超えないようにという指導を校長会議等で入れておりますが、それを実際にこの中に盛り込んだほうがいいたろうという判断のもとに盛り込んだところでもあります。

そのほかにいかがでしょうか。

はい、千葉委員。

○千葉委員 これを実施することによって、学校側から出てくる不都合というようなものがどういうものが考えられますか。

○学校教育課長 まず、単純に考えられますのは、8時までに仕事が終わらないというような状況は生まれるということは考えられます。

また、朝ちょっと早く出勤するという職員もまた生じることも考えられます。

簡単に言いますとそのようなことがまず第一に考えられるかと思えます。

○教育長 私からも、ここの中に新たに「在校等時間」という言い方が出てきました。

これは文部科学省のガイドラインに改めて出てきた言葉であります。

この在校等時間というのは、現実には超過勤務を命じることができないので、実際に学校にいる時間を何て表現していいのかが難しい表現でありまして、それで在校等時間という表現を持ち出したものです。

この表現は、正規の勤務時間7時間45分プラス命じられた超過勤務でプラス自発的な勤務合わせて在校等時間という言い方をしているので、ここでそういう在校等時間を出して、その中の自発的な時間については最小限にとどめましょうということを出しました。

それから「午後8時を超えてはいけない」については、いわゆる命じられた勤務についてはこれから除きます。（命じられた勤務の場合はこの限りではない。）

例えば、子どもが夜10時になっても帰ってこない、その場合に緊急やむを得ない生徒指導上のことは超過勤務を校長が命ずることができるわけで、それはいいですよとそれ除きますよと。

そうではなく、いわゆる自発的な時間としては80時間を限度にしましょうということで2項は書いたところであり、非常時については除外されるというものであります。

ただ、3項については、基本的には命じられた超過勤務を含めて、原則月45時間以内におさめてくださいという、考え方であります。

よろしいでしょうか。

○教育長 はい、千葉委員。

○千葉委員 先ほど学校教育課長からありましたが、朝早く出てくるケースがあるかもしれませんが、例えば、朝4時に来て仕事をやっても、それは構わないのですか。

○学校教育課長 この規定では構わないということになりますが、いわゆる常識的な時間内に納めてほしいというのが我々の願いでありますけど、実際に朝早く6時前に出勤して仕事をされてる熱心な方もいらっしゃるどころから、事故等も含めて心配してるところであります。

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 さまざまな様式の資料というのは、今回ご説明のあった第2条、第6条の改正と併せて様式も変更するというところでよろしいですか。

○学校教育課長 はい、これまでも指摘がございましたところがありましたので、この機

会に合わせてということでございます。

○**教育長** 今日提案させていただいた在校時間の考え方というのは、私が知る限りでは県内の他の市町村では盛り込んでないので、新たな取り組みにもなると思いますが、ただこれは罰則規定も何もないものでありまして、しかも原則という言葉を入れながら、いろいろなケースに対応できるようにしておりました。

これを提案するに当たっては、市内の校長会等にアンケートをとったり意見を聞いたりをしながら、いろいろ検討を重ね、結果としてこういう形で提案しようとしたものであります。

ただ、現実には先生がたの業務内容を減らさないことには、この中におさめるには同時にそういう取り組みをしないことにはできませんので、引き続き業務改善ということについては、仕事の内容をより精選して、できるだけ勤務時間プラスアルファの部分のところで大きく超過しないような形で仕事を進めるという取り組みは、それぞれが今後も継続して進めなくちゃいけないっていうのは一つの前提条件だというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

そのほか、質問意見等がありましたらよろしくをお願いします。

千葉委員。

○**千葉委員** 今は通知票を家に持ち帰って記入するということはできないのですねという確認と、SDカードと生徒の成績等を記入された個人情報を持ち帰ることはこともできない。

ならば、学校でそれを全部処理するしかないのですねという確認です。

○**学校教育課長** 実際のところを申し上げますと、どの程度うちに持ち帰ってやるかっていう部分は、人によっても違いますし、質も違うものかと思いますが、全くないとは言い切れないと思います。

そのSDカード等ですね、いわゆるデータを持ち帰ることについては、限られた部分で許可をする場合はあろうかと思えます。

学校事情にも違いますので、一概にこう規定できないところはあるかなというふうに思っております。

いずれ実態は今後調査も必要かなというふうには考えております。

○**教育長** はい、千葉委員。

○**千葉委員** 校長が許可した場合、持ち帰ってできる場合があるわけですね。

○**教育長** 補足有りますか。

は、教育部長。

○**教育部長** USBですが、あらかじめパスワード等で管理しており、限られたパスワー

ドで管理しているUSBでデータを持ち出し、そのデータで入れるということはできるのですが、個人のUSBですとか、そういうものは受け付けられない仕組みになっているはずですし、各所属長がUSBを管理しており、貸出簿により所在管理をしているところです。

○教育長 はい、千葉委員。

○千葉委員 許可を得て貸し出されたもので自宅のパソコンで出して、それを記録させて返すということは出来るのですか。

○教育長 これは、教育教育委員会用に今私も借用しておりますが、これに入れて仮に外で落としても、パスワードが入っていて開けない状態になっております。

ただこのデータを家のパソコンに入れることは可能ですが、そこからは個人がきちんとプライバシーを守って外に持ち出さない、消去するそういう作業は当然必要なのかなというふうに思っております。

○千葉委員 はい、わかりました。

○教育長 できるだけ学校にいる時間内にやってもらうことが理想ですし、今大分教職員については時間の意識がかなりされてきておりまして、午後8時以降まで残る教職員はどちらかというとも規模の大きな中学校の生徒指導等で、多忙でやむを得ないケースの場合が多く、実際には8時過ぎまでというのは、極端に少なくなってきております。

その統計もできるだけとるようにしておりますので、ちなみに、学校教育課長9月分のデータはありますか。

○学校教育課長 はい、45時間以上60時間未満を超え残ったのが9月では、78名という結果が出ておりました。

60時間以上80時間未満、これが35名、そして80時間以上というのは、9月はゼロでございました。

○教育長 部活動は土日のどちらかを休みにするというのを、中学校長たちはきちんと守らせてやっておりますので、そういう部分では中学校の時間もかなり抑制されてきているというふうに思います。

そのほかいかがでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 これあくまでも担任業務に関する時間体のお話がメインですよ。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 担任業務といいますのは。

○伊藤委員 その在校等時間で残る部分でございます。

○学校教育課長 その部分もあろうかと思いますが、例えば会議であるとか、そういうの

も含めて、いわゆる一般的に言うところの残業の部分が生じるのかなというふうに思います。

担任外のところも残るのがあると思います。

○伊藤委員 例えば、USBに打ち込むその成績処理のところ、処理する時間体というのも私が現職のときもそうだったのですが、やはりほとんどが担任業務というような形だったように記憶しております。

そして、遅くまでということが、当時あったものですから、今その話をお伺いしたところです。

○学校教育課長 担任業務はもちろんだと思いますが、いわゆる公務文書といいますか、学校の研究にかかわる仕事であるとか、月の教育委員会に当てての資料づくりであるとかそういうのも、もしかしたら入る可能性があるかと思っています。

実態はこれからまたさらに把握していく必要があるかと思いますが、いろいろなことが想定されると思います。

○教育長 午後8時という部分はいろんなところでアピールされてきまして、例えば学校開放、前にこの教育委員会議にかけて規則改正いたしました、小中学生が学校開放で体育館等を使うのは8時以降だめと禁止になりました。

これも通知して学校ではそのとおりにやってきていただいておりますし、それから部活動の延長として、いわゆる父母会練習、それからスポ少、地域のスポ少は別ですが、それも8時過ぎはだめということに方針として出しましたので、午後8時というのは家庭に返す時間、教員も家庭に帰る時間ということで、いろいろな整備はされてきているのかなというふうに思いますので、このことによって一層その部分については進められるんじゃないかなというふうに思っております。

はい、よろしいでしょうか。

○教育長 それでは、採決に移りたいと思います。

議事日程第1、議案第18号、一関市私立学校職員の服務規程の一部を改正する訓令の制定について、後半部分の条項の番号等の改正もあわせて採決をとりたいと思います。

この議案について賛成する方は挙手願います。

はい、ありがとうございます。

満場一致で賛成ということで、議案第18号については、可決されました。

○教育長 それでは、次に、3番の報告に入りますが、報告に入る前に、3番の(1)については、会議の非公開について発議いたします。

市立中学校におけるいじめについてということについては、個人情報記録されておまして公にすることにより、その個人の情報が外に出ることを懸念しますので公開しないことを提案いたします。

非公開について賛同の方举手願います。

はい、ありがとうございます。

それでは、満場一致でこの議事日程第1については非公開ということで進めさせていただきます。

傍聴人はおりませんので、このまま非公開で議事を進めます。

報告(1) 市立中学校におけるいじめについて

(非公開)

○教育長 非公開にかかわる部分が終わりましたので、(2)からは、公開としたいと思います。

報告(2) 物損事故に係る損害賠償に関する専決処分の報告について

○教育長 それでは、(2)、物損事故に係る損害賠償に関する専決処分の報告について、事務局説明願います。

教育部長。

○教育部長 それでは、資料ナンバー1をご覧いただきたいと思います。

(説明)

○学校教育課長

(説明)

○教育長 それでは、これについて何かご質問ありました。

はい、千葉委員。

○千葉委員 今はどうなっているのかわかりませんが、昔は、児童が何かを破損した場合は、児童の親が弁済するというような、そういう印象があったのですが、今は児童については市が弁済するのでしょうか。

○教育長 児童が、いわゆる教育課程の中で、もしくは休憩時間も定められた場所の中で、通常の行動として行われた結果、そういう破損が生じた場合には当然市の教育委員会としてその中で認めた部分の中で起こった事故ですので、その件については責任を保護者等に求めることはできないだろうと。

ところが、これが例えば、極端な話ですが、学校から抜け出して外にいて石を投げガラスを破損したような場合には、これは学校の責任でもないので、当然、個人、保護者に請求するという部分があるだろうと思います。

このケースの場合には、休み時間に当然サッカーをやって良い場所で遊んでいて、蹴り方はどうだったかわかりませんが、通常の活動遊びの中で起きた事件ですので、これについては市の責任というふうに考えて、市の過失割合を100%としたところであります。

○教育長 教育部長。

○教育部長 市の責任という部分でございましたので、市でも損害賠償保険といますか、学校の管理ですとか、そういう部分で保険に入っております、これについては保険にも学校の責任が認められるということで、全額、全国市長会の学校災害賠償補償保険で、この損害賠償額についても補てんされるという状況になってございます。

○教育長 私からご質問ですが、児童は校庭の中で遊んでおり、大人の方は指示された場所に駐車していたという状況で起きた事故ということですね。

○学校教育課長 はい、そういうことであります。

○教育長 千葉委員からありましたように、難しい案件は結構ありまして、例えば、校舎の中で、例えば軟式野球ボールでバードにぶつけたような場合には、日ごろからそういうところでは投げてはいけないという指導がされていれば、それは個人の責任というふうに考えて、当然親御さんに払っていただくことは当然出てくるだろうなど。

その部分でも結構厄介な紛らわしい部分は現実のところありまして、そこについては実際にケースバイケースで判断するしかない部分があるかなというふうに思っております。

これについては議会でも聞かれるかもしれないですね。

○教育長 そのほか質問等ありますか。

よろしいですか。

はい、それでは(2)の報告を終わらせていただきます。

報告(3) 第71回一関市議会定例会（一般質問）の状況について [令和元年9月]

○教育長 報告(3)、第71回一関市議会定例会一般質問の状況につきまして、事務局から報告願います。

教育部長。

○教育部長 お手元の資料ナンバー2をご覧くださいと思います。

(説明)

○教育長 それでは、市議会定例会の一般質問について、ご質問等ありましたらお願いします。

千葉委員。

○千葉委員 千田恭平議員の陰山メソッドに対する質問では、これはすばらしいものだから議員の皆さんにも知ってもらいたいという気持ちが生じるものなのか、それとも、これ

は反対の立場でこういうことはやってほしくないという気持ちがあるのか、どういうニュアンスだったのでしょうか。

○教育長 どちらかというとは賛同の立場です。

と言いますのは、千田恭平議員さんは、PTAの会長さんも現在なさっていて、高校のPTAの場合には、東北のPTAの集まりが毎年どこかでやっているみたいで、それが山形で今年度あったらしく、参加したところ陰山先生の講演だったそうです。

その中で非常にいいなと思っていたところ、その講演の中で来月一関市に行くという言葉聞いて、また一関での講演にも千田恭平議員が聴きに來まして、それで学力向上に非常に良いのではないかとということで、あえて議会の中で聞かれたんじゃないかなというふうに思います。

そのほかご質問ありましたらお願いいたします。

○教育長 私のほうからですが、特に最初の小野寺道雄議員から出されたICTの機器に関しては、現在予算要求している段階で、次年度予算どうするか財政課中心に盛んにやっているとあります。

教育委員会からも当然、こちらのほうは予算権限がありませんから、市長のほうに市長部局のほうに、具体的には財政課のほうに予算要求して、それを実現につなげるという筋道になってるものですから、このICTの部分につきましても、中学校ですが、主にタブレットパソコンと校内LAN、普通教室などでつながるように無線LANの整備を数年計画で何とか、予算つけてくれないかという要求を今しているところであります。

相当の額でありますので、簡単にはいかない部分ありますが、いずれ他市町村ともどんどんそういう部分ではICTについては整備を進めていますので、一関についてもぜひ進めたいと思って、現在そういう予算要求しているという最中でありまして。

いずれICTについては、かなりお金がかかるというのは事実ですので、予算がついた場合には有効活用するような形で活かしていきたいなというふうに思っております。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

報告(4) 行事報告及び11月行事予定について

○教育長 (4)行事報告及び11月行事予定についてであります。

私から行事報告をいたします。

1 ページ目をご覧ください。

前回は9月25日が教育委員会の定例会でありました。

それ以降のところをお話しします。

同じ週、9月27日、市の校長会議がありました。

この中で、年に5回ぐらいの校長会議であります。この中で学力向上の戦略について、陰山メソッドを活用した部分について校長先生方にもその中で話をし、提案したところでもあります。

29日、骨寺村荘園遺跡の稲刈り体験の交流会がありまして、今回私も参加させていただきましたが、非常に晴れた中で良い稲刈りの体験となりましたが、実は巖美小学校と巖美中学校の子どもたちが多数参加しておりました。

巖美小学校は多分学年で、巖美中学校については有志の方で参加していただいたようでありまして、それが部活単位に手上げ方式をやったようで、野球部を中心に参加が見込まれたところでもありますので、こういう部分については、巖美小中学校でかなり積極的に参加の形をとっていただいているなというふうに感じたところでもあります。

第27週、10月3日、一関市表彰選考委員会がありました。

これはもう新聞に載りましたが、今回は、市勢功労者4人が11月3日に表彰される予定であります。

その内3人が、教育文化功労賞でありまして、1人は小野寺苓さん、いわゆる小説家であります。

それから入間田宣夫さん、この方は博物館の館長をやった方でありまして、この3月まで館長をやっていただきました。

それから、本多洋之さん、この方は学校歯科医でありまして、児童生徒の健康管理の向上等に貢献したということで、この3人は、教育文化功労賞として、表彰される予定であります。

同じ日、10月3日、一関地方野鳥の会から「一関地方の野鳥」という本の寄贈を受けました。

図書館、それから一関地域の学校へ全部で27冊寄贈を受けたところでもあります。

翌10月4日、室根地域の統合小学校のプロポーザル審査委員会がありまして、設計業者がここで決定いたしました。

この後契約して、その業者と統合推進会のほうで今後相談を進めながら、室根地域の学校の建設に向かうということになります。

同じ10月4日、岩手県高等学校総合文化祭の開会式が、今年度一関文化センターでありました。

年1回、高校も文化部の連合体が全部で10支部あるようでありまして、その10支部が持ち回りでやっておりまして、今回は一関に来たところでもあります。

一関二高が事務局校ということで、開会式の中では、二高の太鼓や当支部の合唱、千

厩高校の箏曲部、大東高校の獅子踊等、そういったものが、全県の文化部員の前で行われたところでもあります。

同じ日、学校総合訪問が新沼小学校でありました。

大変ありがとうございました。

10月5日、一関東地区の防犯少年柔道剣道大会がありました。

私も開会式だけ行かせていただきましたが、柔道剣道の個人団体の競技でありました。ちなみに、伊藤委員は柔道の審判長ということでありました。

剣道の審判長は大東高校の校長さんが審判長をなさっております。

やはり子どもの数がだんだん少なくなって、部の数も少なくなっておりますので、こういうところで、出来るだけ子どもたちの活躍の場面というのを見られるといいなというふうに考えるところです。

同じ日、みちのく二夜庵の俳句大会がありまして、主に一関地域の子どもたちがこの俳句大会にたくさん投句しております。

毎年市長賞に一句、教育長賞に五句選んでおりまして、私も表彰に参加したところでもあります。

小学生で市長賞最優秀賞をもらったのは、中里小学校の4年生の子どもさんでした。

「春の山 白い帽子を 脱ぎ捨てた」という句でありました。

山にある雪が解けたという意味ですね。

それから中学生では、市長賞最優秀賞では、一関中学校の3年生ですが、

「風鈴で 心振るわせ 眠る夜」というのが最優秀を受けたところでもあります。

聞いているだけですごいなとその感性に驚いたところでありました。

次の日、10月6日、陸中岳風会創立40周年記念ということで、これは詩吟のグループでありまして、一関市内で一番大きな詩吟のグループであります。

200名ぐらいが主に県内から集まってきておりまして、県内でも一関が一番早くこれが盛んになった場所だということを聞いております。

この中では、油島小学校さんが学校として活動をやっているようでありまして、この中で油島小学校の子どもさんたちが、詩吟を発表していただきましたし、それから赤荻小学校の児童クラブもこういう詩吟活動をやっているようであります。

28週、10月7日、一関市初任者研修会が今回は山目小学校でありましたが、小学校7名、中学校6名合計13名が、今年度初任者として研修を受けております。

8日、一関市のPTA連合会の会長が来まして、主に学校施設、設備の要望について、述べられたところでもあります。

9日、中里小学校の学校公開がありました。

算数を中心にして言語活動ということで公開されましたが、多くの方々に参加していただきました。

ありがとうございました。

10日、一関地方中学校の総合文化祭がありまして、これは毎年それぞれ中学校の半分の数がステージ部門ということで、この総合文化祭を開催しているところです。

次の年には、今回ステージ部門の中学校は展示部門に移るというやり方をやっております。

今回は、ステージ部門で英語暗唱や私の主張、合唱、鶏舞等さまざまな活動が見られたところでありまして。

11日、学校公開研究会が桜町中学校で道徳の学校公開研究会がありました。

考え議論する道徳という新しい指導要領に基づくものをテーマとしたものでありまして、非常に示唆に富む研究会でありました。

合唱も披露していただきまして、大変感動したところでありまして。

参加ありがとうございました。

次のページ、第29週、10月18日、一関市図書館協議会がありました。

今回のテーマは、電子図書、書籍いわゆる紙の本ではなく、電子データによる図書を今後一関図書館で入れていくことについて、いろいろ意見をいただいたところでありまして。

方向性として、現在紙の図書は大体8,000万円ぐらい、もの凄なお金をかけて購入しております。

年間8,000万円という予算は、県立図書館の倍以上の額を毎年一関図書館にはかけております。

全国でもこのぐらいかけているところはないぐらい、市長が本については、図書館については、重視してやっていただいておりますが、その他に電子図書を今後購入することが話題となっております。

例えば若い人に多いのですが、権利がある会社にお金を払って、そこからデータをもらって、スマホ等で小説、ライトノベルを読むというようなことを、図書館を経由してできるようにするというところであります。

その意見をいただいたところでありまして。

そのほかに地域の資料等もアーカイブとして保存し、地域の方々が図書館に問い合わせればその電子データが届くということも、今後できるようにするというところについての意見を聞く機会でありました。

大筋では賛同の意見ですが、ただそういうところを重視するがゆえに、紙の本の部分がおろそかになっていけないという意見や、やはり足を運んでもらうことが大事だという

意見やさまざまな意見は出されたところであります。

今後検討していくこととなりますが、方向性としてはこの電子図書を導入する方向で、図書館図書の経営はいきたいというふうに考えているところであります。

ちなみに、県内でこの電子図書を図書館で扱っているのは、矢巾の図書館が使っているのみということでありました。

第30週、23日、就学支援委員会がありました。

これは市内の子どもたちが、特別支援学級、あるいは特別支援学校に就学することについて判断する会でありまして、それを毎年行っておりますが、実は今回非常に対象者が多くなっており、平日は市内の特別支援学級に在籍する子どもさんの数が増えている状況にあります。

実は一関市だけではなく、岩手県も全国も増えている状況であります。

24日、大東支所の協議と書いてありますが、これは大東地域の中学校統合にかかわる部分についての協議を行ってきたところであります。

これは、その他の(2)のところの説明させていただきます。

行政報告は以上です。

これについては質問ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○**教育長** それでは、行事予定について事務局から報告願います。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、本日以降の行事予定について報告いたします。

(説明)

○**教育長** それでは、教育委員会の定例会であります。次回は11月21日という提案ですが、よろしいでしょうか。

それでは、11月21日、午後1時半ということですのでよろしくお願いいたします。

○**教育長** 同じく、総合教育会議について、19日の午前中ではありますが、ここもよろしいでしょうか。

よろしくお願いいたします。

これについては、教育委員会定例会の後ですから、資料は事前送付するというのでよろしくお願いいたします。

○**教育長** 以上で行事報告及び11月行事予定については終わります。

4番、その他に入ります。

その他(1) 令和元年度学校教育行政の重点について（グローバル化への対応）

○教育長 (1)、令和元年度学校教育行政の重点について、シリーズでやっている分ではありますが、今回はグローバル化への対応ということで、事務局のから説明願います。

学校教育課長。

○学校教育課長 それでは、A3判の資料がございますので、そちらをご覧ください。

(説明)

○教育長 これについて何かご質問、意見等ありましたらお願いします。

伊藤委員。

○伊藤委員 すばらしい取り組みと成果がうかがわれますし、授業を観させてもらってもすごいなと思っておりました。

こういうすばらしい取り組みの中で、課題と思われる点は何かございますでしょうか。

○学校教育課長 わかりやすいところと言えば、全国学力調査の中で英語が中学校3年生で、3年に1回行われるわけですけれども、今年度行った結果が、実は全国平均を上回った学校がないという状況でございまして、大きな課題かなというふうに思っております。

その理由としましては分析を進めているところですが、わかっている限りでは長文を読む力が弱いのではないかと、というところがわかっているところでございます。

課題解決に向けて、これから授業改善をしていきたいと考えております。

○伊藤委員 私自身が体験も含めてですね、大切なのが、グラマー、文法はすごく大切で、テストの点数も大切ですが、やはり一番大切なのは、コミュニケーション能力だと思うんです。

そういう意味で、先ほど申し上げたように、本市の教育、外国語を通してとグローバル化の取り組みというのはすばらしいし、子どもたちが実際その授業で楽しくALTと会話をしながらやっている状況を見ると、これを私は生きた授業のような感じがして、テストの点数には表れない成果だと思いますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長 小学校に外国語活動が導入された経緯の一つに、日本人が外国人を見て逃げだしたりしないようにというのも大きな理由だったというふうに聞いておりましたけど、そういう部分でも、子どもたちのほうからコミュニケーションをとったり、当然あいさつをしたりという状況がたくさんAL Tを入れたことで生まれているのではないかなと、まずそこを成果の一つにあげたいなというふうに思います。

英語に対する関心もそういう意味で高まっているのではないかなと思います。

あとは実績を今後というところでございました。

○教育長 よろしいですか。

はい、佐藤委員。

○佐藤委員 先ほどの説明の1番目のグローバル化に対応した外国語活動の中の「英語の

森キャンプ」について、まだ全部実施していないのかもしれないのえすが、その参加状況をもしわかれば教えてください。

あともう一つは、「English Cafe（イングリッシュカフェ）」について、年3回の小学校の先生の参加者がどれくらいおられたかわかれば教えてください。

○教育長 いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 英語の森キャンプでございますが、昨年度、定員をそれぞれ中学校小学校70人で実施しまして、中学校は50人以上、60人弱でした。

それから小学校のほうは昨年度初めて実施をいたしました、初めてということもあって、20数名でありました。

今年度でございますが、中学生の部は既に7月下旬に終わっております。

こちら70名に対して60名にはちょっと足りませんでした。

それから、今度、11月中旬に行う小学生の英語の森キャンプは70人の定員に対して、現在36人であります。

もう少し増えるのではないかと考えておりますが、やはり定員の半分ぐらいでちょっとおさまっておりますので、もう少しPRに努めなければいけないというふうに感じております。

○教育長 はい、よろしいですか。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長 「English Cafe（イングリッシュカフェ）」の参加人数について、申し訳ございませんが、把握しておりませんでした、人気は高いというふうな報告はいただいております。

○教育長 いずれこの英語については、先ほど学校教育課長から、全国学調いわゆるテストではなかなか成果が出なかったんです。

県平均よりもわずかに下回っている状況、全国からは大きく水をあけられている状況でありますので、これはやはり、これについてもうちよつとてこ入れしなければいけないなというふうに思っております。

先ほど話したの陰山メソッドと併せながら、中学校の英語については、次年度の計画とすれば、簡単な構文を大事な基本文を中学校に提示して、それを徹底的に覚えてもらう、丸暗記してもらうということをやるとしております。

これは英語の免許を持った校長先生方4人おりますが、集まってもらっていろいろ議論してもらいましたが、共通しているのは、英語の基本的な文書を丸暗記するというのをこれは有無も言わず大事なことだということでありましたので、それをぜひ取り入れていきたい、同時に、そのことについて9月と1月に2度にわたってテストを市内一斉にやり

たいというふうに考えておりました。

そういうふうにしなが、ALTが12人も入っているところは県内にはありませんので、入っているだけでなく、成果も出るように少し努力はしていきたいというふうに思っております。

○教育長 はい、そのほかいかがでしょうか。

それでは、以上で、学校教育行政の重点、グローバル化への対応については、終了します。

その他(2) その他

○教育長 それでは、(2)その他であります、これは私のほうからお話しさせていただきます。

1枚資料を用意させていただきました。

一つは、大東地域中学校のあり方検討委員会の検討結果についてであります。

(説明)

○教育長 これについての質問、意見ありましたら、ぜひよろしく願いいたします。

はい、佐藤委員。

○佐藤委員 今現在、この3つの中学校については、通学等は例えば自転車やスクールバス等は使っていないのでしょうか。

もちろんあり方検討していく中でそういった通学のことは議題になっていくと思うのですが、まず今現在の状況を教えてください。

○教育長 教育部長。

○教育部長 大東地域の中学校は、スクールバスが運行しておりません。

猿沢から大東中学校に通学する場合に市営バス定期券等の通学費を補助しております。

○教育長 統合となればスクールバスは検討に入ってくると思います。

ただ、大東地域は非常に広いので、その時間等を勘案しながら、スクールバスの運行についてやはり結構議論になるのかなというふうに思っております。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

まずは地域の話し合いということ、PTAとしての結論、考え方は出していただきましたので、次は地域での方々にまずは考え方を出示してもらって、その次に説明という流れでは進めたいというふうに思っております。

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、4番、その他、(2)その他のほかにありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、4番の（2）のその他も終わりいたします。

では以上をもちまして、第198回一関市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。